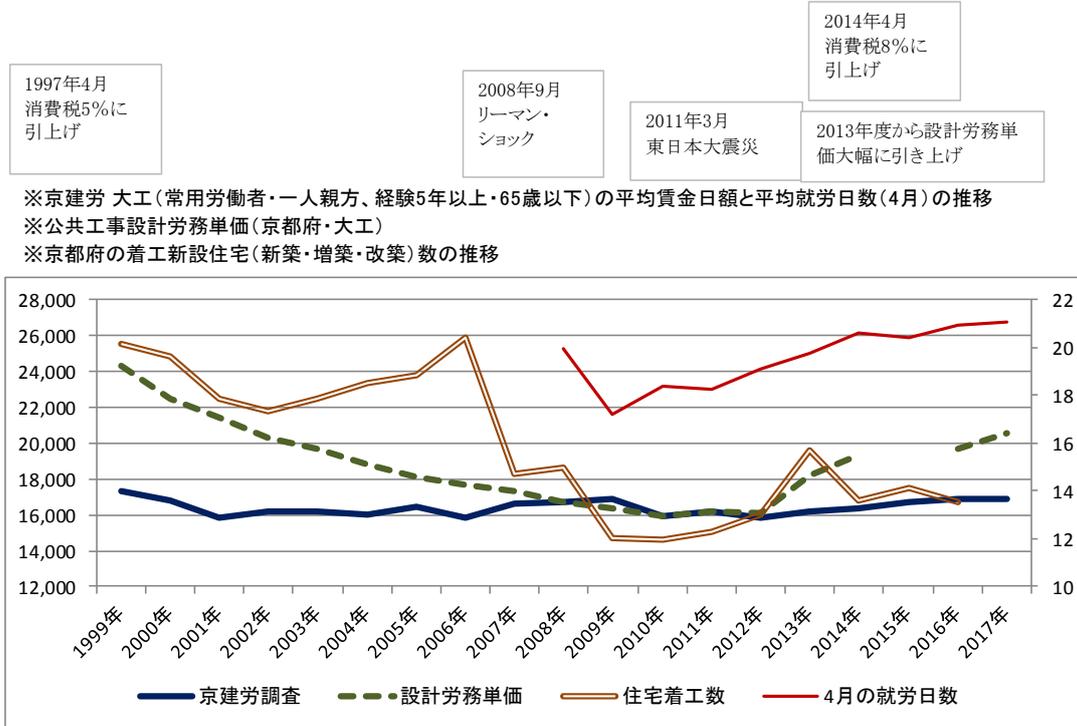


建設労働者の賃金動向など（京建労・徳島建労の賃金アンケートの集計結果から）

建設政策研究所関西支所 事務局員 表木 五郎

1. 京建労 賃金調査 大工の平均賃金日額と4月の就労日数、設計労務単価、住宅着工数

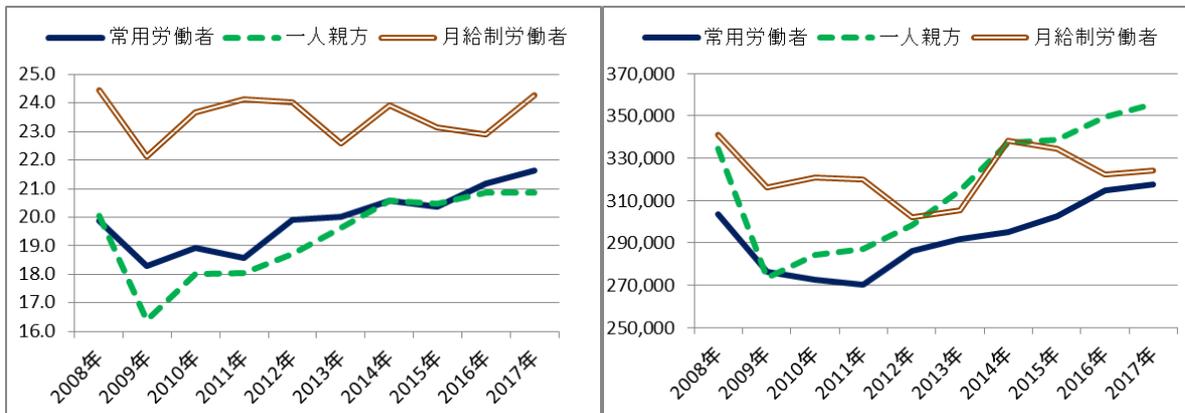


	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
京建労調査	16,228円	15,816円	16,233円	16,373円	16,720円	16,846円	16,905円
設計労務単価	16,200円	16,100円	18,200円	19,300円		19,700円	20,600円
住宅着工数	15,036戸	16,036戸	19,582戸	16,826戸	17,490戸	16,672戸	
4月の就労日数	18.2日	19.1日	19.8日	20.6日	20.4日	20.9日	21.1日

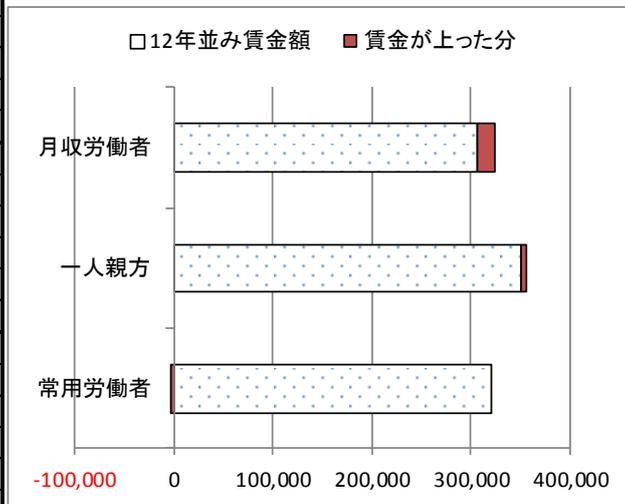
■職人の賃金は、仕事の需給で左右すると考えられる。

■2017年の賃金は2012年より千円程度上がった。その要因は労務単価の引き上げによるものなのか、それとも需要（住宅着工等・就労日数の増大）によるものなのか！！

2. 大工の4月の就労日数の推移と月収・月給の推移（京建労）

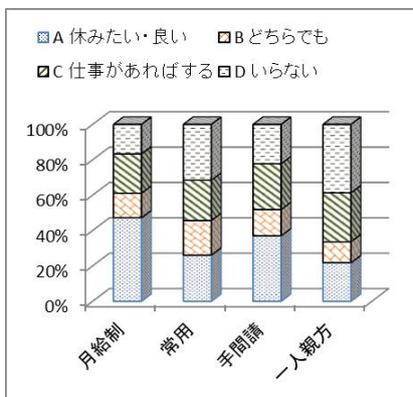


	2012年	2017年
常用労働者		
賃金日額	14,819	14,819
就労日数	19.9	21.6
日給×日数	295,160	320,713
月収	286,150	317,733
		-2,980
一人親方		
賃金日額	16,746	16,746
就労日数	18.7	20.9
日給×日数	313,348	349,309
月収	298,239	355,586
		6,277
月給制		
賃金日額	12,577	12,577
就労日数	24.0	24.3
日給×日数	302,174	305,381
月収	302,174	324,013
		18,632



■常用(日給)の大工は、月収が増えたのは就労日数が増えたからで賃金は増えていない。
一人親方の賃金の増加分は6,277円。月給制労働者は18,632円である。

3. 徳島建労 賃金調査 「土曜日は休んでいますか」



※土曜日に仕事を休んでいますか(経験5年以上、65歳以下)					
人数割合	月給制	常用	手間請	一人親方	総計
休んでる	37.8%	30.2%	16.3%	34.8%	32.5%
休んでない	62.2%	69.8%	83.7%	65.2%	67.5%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
労働日数	月給制	常用	手間請	一人親方	総計
休んでる	21.7	18.2	15.6	18.7	18.9
休んでない	24.0	21.0	21.7	21.3	21.6
総計	23.1	20.2	20.7	20.4	20.7
月給・月収	月給制	常用	手間請	一人親方	総計
休んでる	242,813	223,735	182,750	261,212	245,283
休んでない	283,788	263,648	308,839	303,431	290,855
総計	268,179	251,723	288,253	288,753	276,496

常用の労働者、土曜に休んでいる労働者の1ヵ月の労働日数が18.2日で、休んでいない労働者は21日と3日程度多い。1ヶ月の労働日数が21日という事は、すでに1週間に2日休みだといえる。それに加え月収も4万円程度の差がある。記述には「雨の日は休みになるので、仕事があれば出る」「休んでいては食べていけない」と現実を踏まえた回答をしている。一人親方も同じようなことが言える。

月給制の労働者の1ヶ月の労働日数は、土曜に休んでいる労働者が21.7日であるが、休んでいない労働者は24日も働いている。会社が決めた休みが多くても、少なくとも給料は変わらないのではないかと。なら休みが多い方がいいという意見が多くなるのでは・・・！

建設職人は天候や仕事の都合で安定した労働と収入が確保されない状況で、土曜を休日にするのが「ぜいたく」だとか「職人に対する質問ではない」とかの記述もあるが、「収入に余裕があれば」「子供達と過ごせるので」休みたいといい、「週休2日で年収450万前後の日当がほしい」とも言っている。